

2017年12月1日

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の内容を下記のとおり変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力をさらに高め、より多くの株主様に長期にわたって株式を保有していただくために、株主優待制度の内容を変更いたします。

2. 変更の内容

(1) 現行の優待内容

保有株式数	優待品	基準日	
		中間（9月30日）	期末（3月31日）
100株以上	QUOカード	—	1,000円券
1,000株以上		1,000円券	3,000円券

(2) 変更後の優待内容

保有株式数	優待品	基準日	
		中間（9月30日）	期末（3月31日）
100株以上	QUOカード	—	2,000円券
1,000株以上		—	5,000円券

- (注) 1. 中間の優待を廃止し、年1回期末の優待を実施します。
2. 優待金額を各1,000円増額致します。

3. 変更の時期

平成30年3月31日の基準日に当社株主名簿に記載された株主様への優待より実施いたします。

■ 本件のお問い合わせ先

会社名：株式会社タチエス
住所：東京都昭島市松原町3-3-7
電話：042-546-8111（総務部総務課）
FAX：042-546-7361

以上